

事務事業名		老人福祉施設整備費補助金事業			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	04 安心が確保されたまちづくりの推進			事業期間		予算科目				
	施策名	13 高齢者福祉の推進					会計	款	項	目	事業
	基本事業名	02 自立支援と介護サービスの充実					01	03	01	3	20
根拠法令											
所属	部課名	生活福祉部保健福祉課			☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 不明 年度 ~) ☐ 期間限定複数年度 [計画期間] 年度 ~ 年度 全体計画欄の総投入量を記入						
	係名	福祉推進係	電話	27-3111							
			内線	181							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 社会福祉法人が整備した老人福祉施設の建設費の一部を助成する。 業務の内容は、社会福祉法人からの補助金申請書受付、審査、交付決定、補助金の支払。 事業費は、建設費の償還補助金として支出される。						全体計画(期間限定複数年度のみ)					
						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金			
								都道府県支出金			
								地方債			
								その他			
								一般財源			
							事業費計(A)	0			
						人件費	正規職員従事人数				
							延べ業務時間				
							人件費計(B)	0			
						トータルコスト(A)+(B)		0			

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
社会福祉法人からの申請を受け、補助金交付決定した。		ア	補助金申請件数
1、社会福祉法人成仁会へ助成 2事業		イ	
2、社会福祉法人典人会へ助成 2事業 3、社会福祉法人三陸福祉会へ助成 1事業		ウ	
今年度計画(今年度に計画している主な活動)			
前年度に同じ			
対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		対象指標(対象の大きさを表す指標)	
施設整備費補助を希望する社会福祉法人		名称	
1、社会福祉法人成仁会		単位	
2、社会福祉法人典人会		カ	施設整備費補助を希望する社会福祉法人
3、社会福祉法人三陸福祉会		キ	
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		ク	
社会福祉法人の介護老人福祉施設建設に係る経費負担を軽減する。		成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称	
		単位	
結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		サ	特別養護老人ホーム定員数
自立して日常生活を送ってもらおう。		シ	
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(j実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)
投入量	事業費	単位						
		千円						
投入量	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	24,740	24,468	23,865	23,263	22,659	22,057
	事業費計(A)	千円	24,740	24,468	23,865	23,263	22,659	22,057
	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	10	10	10	10	10	10
	人件費計(B)	千円	40	40	40	40	40	40
	トータルコスト(A)+(B)	千円	24,780	24,508	23,905	23,303	22,699	22,097
活動指標	ア	件	5	5	5	5	5	5
	イ							
	ウ							
対象指標	カ	法人	3	3	3	3	3	3
	キ							
	ク							
成果指標	サ	人	207	207	207	207	207	207
	シ							
	ス							

事務事業ID	0205	事務事業名	老人福祉施設整備費補助金事業
--------	------	-------	----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

社会福祉施設整備の重要性に鑑み、整備促進を図るため、補助金の交付基準を明確化することを目的に、平成15年に大船渡市社会福祉施設整備費補助金の交付基準を制定した。

事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成16年度までは、国庫補助制度に県費補助を上乗せする方式で事業主体の社会福祉法人に直接補助金が交付されており、市単費補助分のみを社会福祉法人に交付する方式となっていた。

平成17年度に、国庫補助制度から交付金制度に改められ、国費(旧県費相当部分を含む。)が市に入り、それを含めて市が社会福祉法人に交付する方式になった。

同時に、補助単価が引き下げられたため、国費(旧県費含み)が減少することになったことに伴い、補助金総額が減少する見込みである。

この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

国庫補助金の減少等に伴い、事業主体の社会福祉法人等から補助金額の増額を要望されている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている [理由] 介護老人施設定員が増加することにより、老人福祉が向上する。
	公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である [理由] 老人福祉施設の建設には多額の経費がかかるため、市の助成が必要であり、県内他市町村でも公共関与の必要性を認識しているため、市町村単費の補助金を交付している。
	対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である [理由] 国が定めた国庫負担(補助)金交付要綱に基づく施設のみを対象としており、適切と思われる。
有効性 評価	成果の向上余地	☐ 向上余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない [理由] 成果を向上させるには、補助率アップまたはさらなる増床を図ることが必要になるが、それは市の財政圧迫または介護保険料の増額を招くことになるため、現状が最良と思われる。
	廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 [その内容] 廃止または休止した場合、施設整備が停滞する可能性があり、施設入所待機者への影響が大きいことが予測される。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない [理由] 施設整備促進のためには、市単費の補助金交付が必要であると考えられ、他市町村でも同様の解釈と取り扱いとなっている。 ☒ 他に手段がない [理由]
効率性 評価	事業費の削減余地	☐ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない [理由] 事業費の削減イコール補助金額の削減となり、事業主体に与える影響は大きい。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない [理由] 補助金交付関係事務が主流となっており、時間及び金額とも大きな負担とはなっていない。
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である [理由] 施設整備費に対する助成のため受益者負担はない。

事務事業ID	0205	事務事業名	老人福祉施設整備費補助金事業
--------	------	-------	----------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 適切に事業執行されている。									
目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 老人福祉施設の必要性は高いと思われ、基本的には従来の補助金交付と同様の取り扱いが必要であると思われる。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 補助対象とする施設のベット数等事業量の精査が重要な課題となり、その根拠となる「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の策定を慎重に進める必要がある。																							

(職 名) 原則として施策の主管課長

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	保健福祉課長
-------	--------

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)																							
(2) 2次評価者としての評価結果 <table border="1"> <tr> <td>目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>	目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(3) 評価結果の根拠と理由 補助金の支出に関連する事務等も適切に執行されている。										
目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 社会福祉法人が設置した老人福祉施設への償還補助であり、法人経営の支援を行うため、今後も継続する必要がある。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
